

第3次北広島町観光振興まちづくり計画
令和6(2024)年度～令和13(2031)年度



令和6年3月

目次

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	P 2
2 計画の位置づけ・期間	P 3
3 柔軟でわかりやすく実効性のある計画策定	P 4
4 計画におけるSDGsの取組	P 5

第2章 観光を取り巻く状況

1 国、広島県の観光振興計画の概要	P 7
2 北広島町の観光の現状	P 9
3 第2次北広島町観光振興まちづくり計画期の取組状況	P 1 2
4 北広島町の現状と課題の整理	P 1 3

第3章 観光振興まちづくりの目標と方向性

1 観光振興まちづくりのめざすべき姿	P 1 5
2 めざすべき姿に向けた策定方針	P 1 6
3 めざすべき姿の基本理念	P 1 7
4 めざすべき姿に向けた目標設定	P 1 8

第4章 具体的施策の全体構成

1 計画の全体像	P 2 0
2 計画の体系	P 2 1

第5章 具体的施策

1 施策 「地元愛」による地域ぐるみの観光振興	P 2 3
2 施策 「稼ぐ」観光関連産業づくり	P 2 5
3 施策 観光地としての満足度の向上	P 2 7
4 施策 国内外に向けた「きたひろしまの魅力」発信	P 3 0
5 施策 一体的・持続的な観光推進	P 3 2

第6章 計画の推進・点検・評価

1 実現に向けた推進体制の概要	P 3 4
2 計画目標の設定	P 3 5
3 計画の点検・評価	P 3 6

第7章 資料編

1 北広島町観光振興まちづくり計画策定の経緯	P 3 9
2 北広島町観光振興まちづくり計画策定委員会 委員名簿	P 4 0
3 関連計画の概要	P 4 1

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本町では平成 29 年 4 月から令和 4 年 3 月までの 5 年間、第 2 次観光振興まちづくり計画として前計画の理念を引き継ぎつつ、産業の活性化のみを目的とした観光振興ではなく、地域再生へとつながる観光振興に取り組んできました。

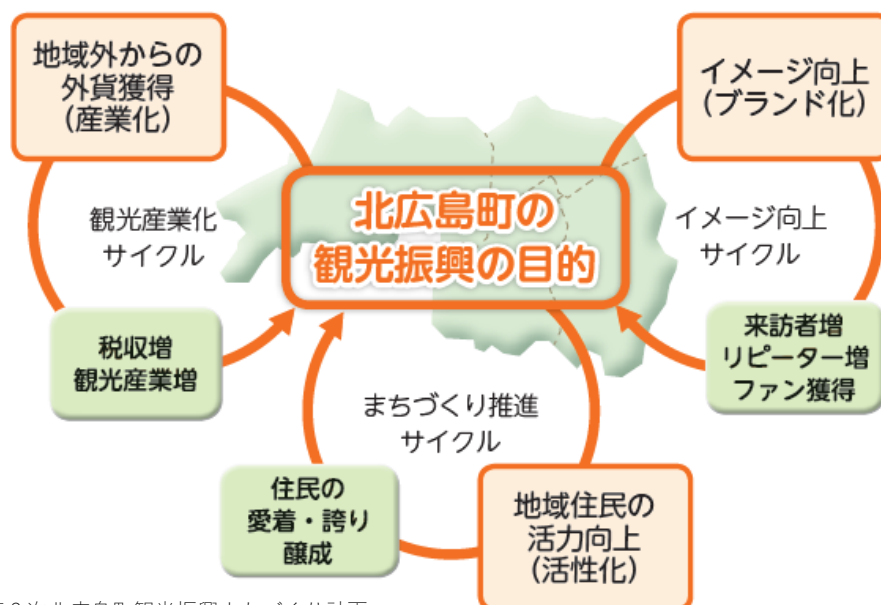
その間、令和 2 年より約 3 年間、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、訪日外国人観光客の入国制限措置や、旅行控え・外出自粛の影響などにより国内外の観光需要が大きく減少し、町内の飲食業、物品販売業を含む観光関連産業に深刻な影響を及ぼしており、温泉・宿泊施設、スキー場においては廃業が続き施設数が半減するなど、観光を取り巻く環境が大きく変化しています。

一方で、令和 5 年以降の新型コロナウイルス感染症の第 5 類移行による国内観光需要の回復および、新型コロナウイルス感染症に関する入国制限の解除や G7 広島サミット開催によって訪日観光客の急速な増加・需要回復を迎えています。

アフターコロナにおける需要回復においては、観光客の安全・安心意識や持続可能性・SDGs に対する社会的な関心が高まり、小人数や家族で自然・歴史・文化への触れ合いを重視するなど、従来とは異なる旅行パターンが増加していることから、北広島町の自然資本の強みを活かした、個人向け観光需要への対応や取り組みが期待されています。合わせて、物価高騰による消費需要が低迷や、生活様式の変容、自動生成 AI の出現に始まる情報通信技術の革新等の環境変化に適応することが求められています。

第 3 次北広島町観光振興まちづくり計画（以下「本計画」という。）は、こうした状況を踏まえ、第 2 次観光振興まちづくり計画の理念を引き継ぎつつ、新たな本町の観光の基本方針を定めるものであり、観光関連産業の再生・高付加価値化を成長の動力源とする、持続可能な地域づくりや地域再生へとつながる観光振興を目指します。

【第 2 次観光振興まちづくり計画の理念】



2 計画の位置づけ・期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、本町の「交流を生むまちの魅力づくりと観光振興」の実現のための基本方針と具体的施策について示すものであり、町政運営の最上位計画である「第2次北広島町長期総合計画（平成29年～令和8年度）」の分野別計画として位置づけます。

(2) 計画期間

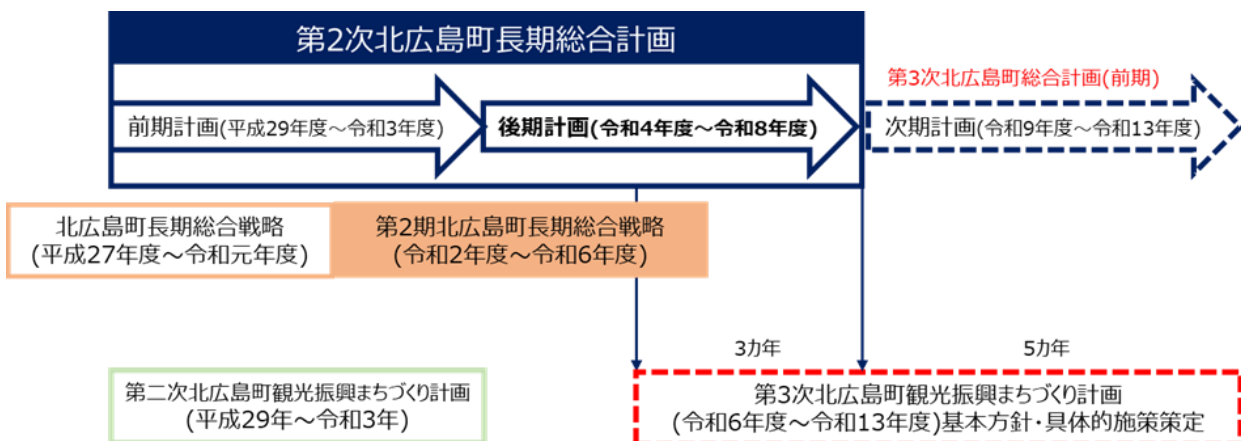
本計画は、令和6年4月から令和14年3月までの8年間の計画とします。

(3) 計画期間の設定

本計画は、町政運営の最上位計画である長期総合計画の改訂に合わせ計画の見直しを予定するものの、計画期間を8年間として基本方針と具体的施策を策定します。

第2次北広島町長期総合計画の期間中となる前期3カ年（令和6年度～令和8年度）については、年次計画を策定します。

■第2次計画における「計画の位置付け」



3 柔軟でわかりやすく実効性のある計画策定

本計画では、以下の視点を重視して、計画策定を進めました。

(1) 時代の変化に対応する柔軟な計画作り

時代の潮流に合わせ、施策の優先性、重要度を重視しながら、柔軟に対応することができる計画づくりをめざします。

(2) 実効性を高める工夫を伴った計画づくり

将来像やまちづくりの目標を設定し、達成に向けた取組と、実行性を高める工夫を伴った計画づくりをめざします。

(3) めざす姿・取組の方向性が「わかりやすい」計画づくり

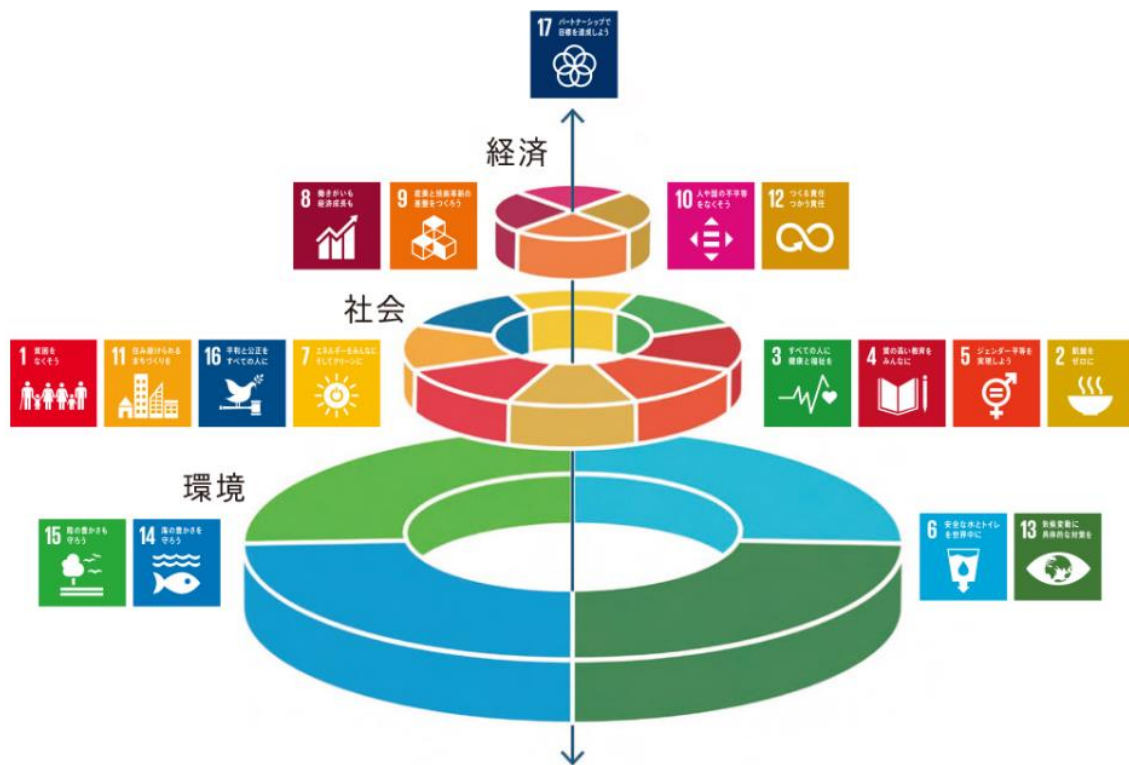
本町がめざす姿と取組の方向性をわかりやすく伝えるとともに、行政と住民の協働による計画づくりをめざします。

4 計画におけるSDGsの取組

町政運営の最上位計画である「第2次北広島町長期総合計画（平成29年～令和8年度）」を踏まえ、本計画においても、持続可能な開発目標（SDGs）、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」社会の実現をめざした国際目標の取組を推進します。

目標は、令和12（2030）年までに17のゴール・169のターゲットから構成され、目標8（働きがいも経済成長も）、目標12（つくる責任つかう責任）、目標17（パートナーシップで目標を達成しよう）では観光分野への期待が明記されており、本計画においてもSDGsのゴール達成を意識しながら環境、経済、社会の統合的向上を目指すとともに、取組を進めます。

【SDGsウェディングケーキモデル】



出所：(図) ストックホルム レジリエンス研究所WEBサイト

この図は、SDGsの目標を「環境」「社会」「経済」の三側面に分類し、「社会」は健全な「環境」「経済」の上に成り立つことを表すものです。本計画においても「環境」「経済」「社会」の統合的向上を意識した取組を目指します。

第2章 観光を取り巻く状況

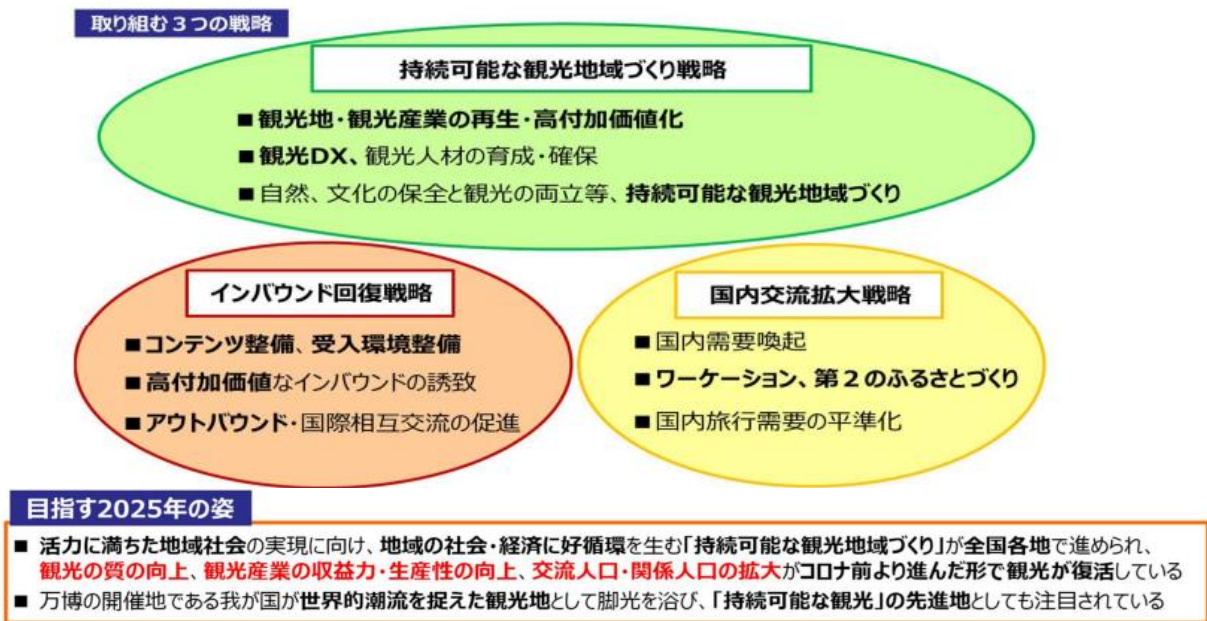
1 国・広島県の観光推進計画の概要

(1) 観光立国推進計画の概要

① 観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定)の概要

観光立国の復活に向け、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つの戦略を推し進めるもので、観光を通じ持続的な地域活性化の好循環の創出を目指し、質の向上を重視する観点から、人数に依存しない指標を中心に目標設定しています。

【資料3「観光立国推進基本計画(取り組む3つの戦略・目指す2025年の姿)」】



出典：「観光立国推進基本計画（第4次）」（観光庁）

【資料4「観光立国推進基本計画」2025年目標(概要)】

計画期間	令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3年間
2025年目標	(1)地域づくりの体制整備 ・ 持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数 100 地域 (2)インバウンド回復 ・ 訪日外国人旅行消費額単価 20 万円/人 ・ 訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数 2 泊 ・ 訪日外国人旅行者数・日本人の海外旅行者数 2019 年水準超 ・ 国際会議の開催件数割合 アジア最大・3 割以上 (3)国内交流拡大 ・ 日本人の地方延べ宿泊者数 3.2 億人泊 ・ 国内旅行消費額 22 兆円

出典：「観光立国推進基本計画（第4次）」（観光庁）

(2) ひろしま観光立県推進基本計画の概要

① めざす姿

令和2年に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」では、概ね30年後のあるべき姿、それらに沿って、現在の計画期間における5年後の目指す姿を設定しています。

【ひろしまビジョン（令和2年制定）で掲げる概ね30年後のあるべき姿】

広島県を訪れる国内外の多くの人々に、平和への想い、穏やかな瀬戸内や里山といった自然と暮らしが一体となった情景、古代から戦後の復興までの重層的な歴史・文化、食などの多彩な魅力を通じた本県でしか得られない価値を提供することで、日本を代表する観光地として評価され、そのことについて県民や事業者が誇りを持っているとともに、観光が県経済を支える産業の一つとなっている。

② 5年後の目指す姿（令和9年度）

【資料5 ひろしま観光立県推進基本計画における5年後の目指す姿（令和9年度）】

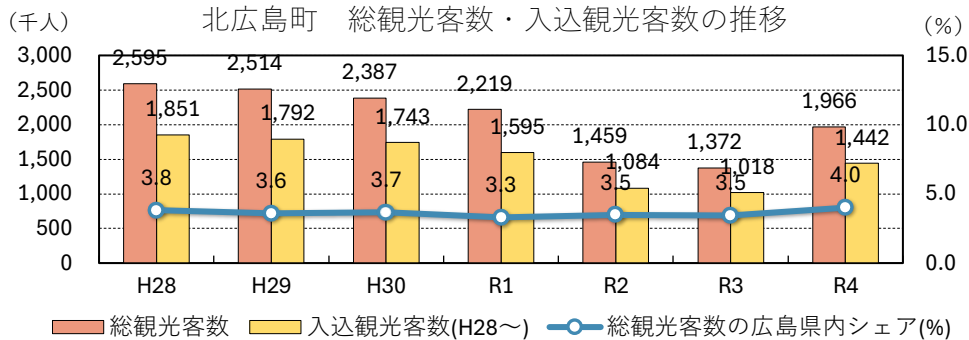
5年後の目指す姿 (令和9年度)	目指す姿を達成するために必要な要素
<p>広島を訪れる皆様が広島を好きになり、「他の人におすすめしたい」と思っている。</p>	<p>① 観光に関するニーズや価値観の変化に伴う新たな「旅のあり方」を踏まえて、県内各エリアにおいて、ロングテールな観光プロダクト（※1）が積極的に開発されている。</p> <p>② 安全・安心に観光を楽しむことができる受入環境が整備されている。</p> <p>③ 広島を訪れる人々が、旅の本質に深く入り込める楽しみ・もてなしを体験することで、本県でしか得られない価値を深く体感する。</p> <p>④ 旅を通して、期待値以上の満足感が得られ、広島を好きになり、「他の人におすすめしたい」と思っただけ。</p> <p>※1…リピート可能な観光地の実現のため、多くの観光客が訪れる観光プロダクトを1か所（1個）開発するのではなく、観光客が適度に訪れかつ熱狂する観光プロダクトをたくさん開発すること。</p>
<p>環境変化に強い観光産業へ、そして県民一人一人が観光を支える一員となる。</p>	<p>① 新型コロナにより深刻な影響を受けた観光事業者を支えることで、本県の観光産業が早期に回復し、個々の事業者において環境変化に対応しながら一層の成長が図られている。</p> <p>② 様々な事業者が観光産業に参画することで新しいイノベーションが生み出され、多様性が発揮されている。</p> <p>③ 災害に強い「安全・安心」な受入環境がさらに整っている。</p> <p>④ 事業者や県民が地域の自然環境や文化等が有する魅力を再認識し、積極的に地域との関わりを持つなど、持続可能な地域社会となっている。</p> <p>⑤ HITひろしま観光大使（※3）をはじめとした広島ファンがさらに増えるなど、自らも観光を支える一員である誇りと自覚を持つようになっている。</p>

出典：ひろしま観光立県推進基本計画

2 北広島町の観光の現状

(1) 観光入込客数の推移

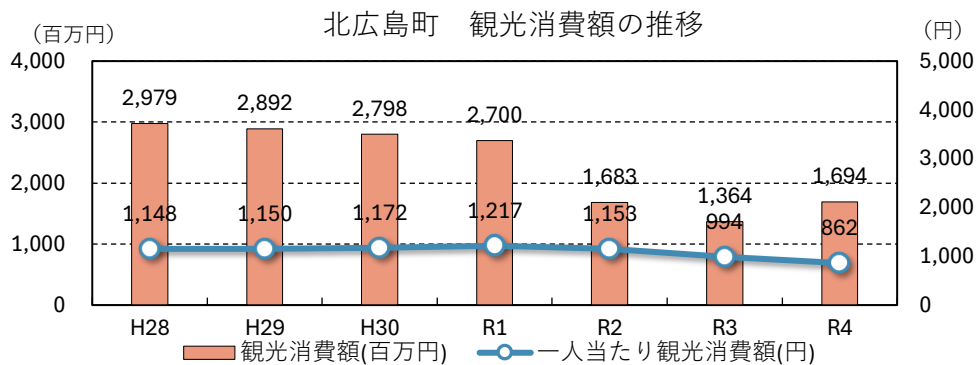
令和4年の総観光客数は、前年より増加となり、広島県全体に占める北広島町の総観光客数の割合についても同じく前年より増加し、4%台の数値に上昇しています。



(2) 観光消費額の推移

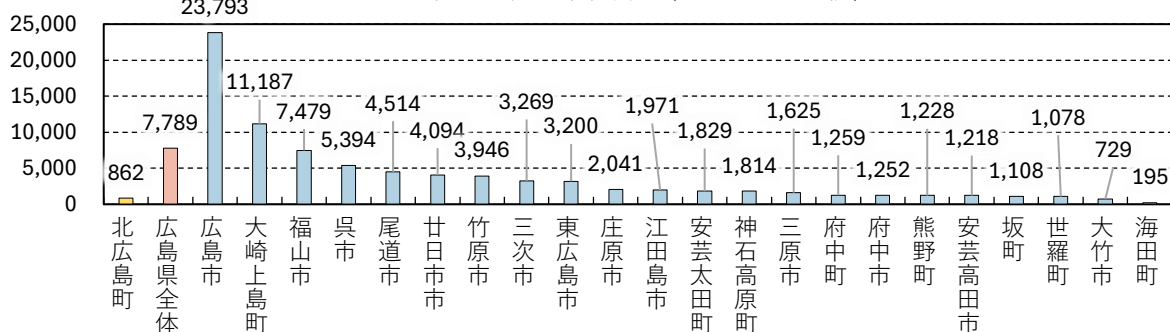
(資料) 広島県観光客数の動向(令和4年)

令和4年の一人当たり観光消費額は862円と県全体7,789円の1/10程度となっています。総観光客数は前年より増加するものの、観光消費額は減少、他市町と比較しても低位となっており、観光振興に向けて観光消費の拡大、観光産業の再生支援が求められます。



(資料) 広島県観光客数の動向(令和4年)

一人当たり観光消費額(県内市町比較)

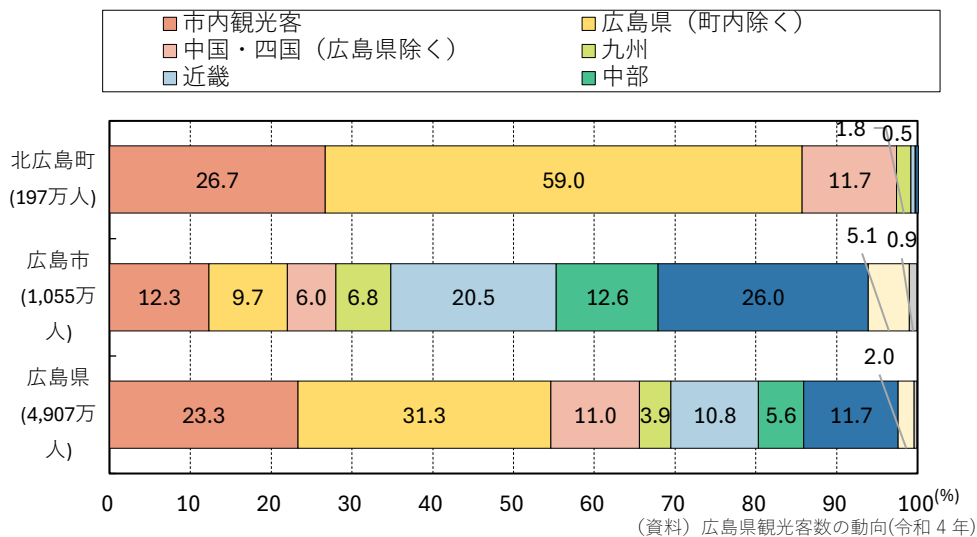


(資料) 広島県観光客数の動向(令和4年)10

(3) 観光客の発地別割合

北広島町の観光客の発地は、市内(町内)を含む広島県内が全体の約 85%を占めており、広域的な集客に至っていません。

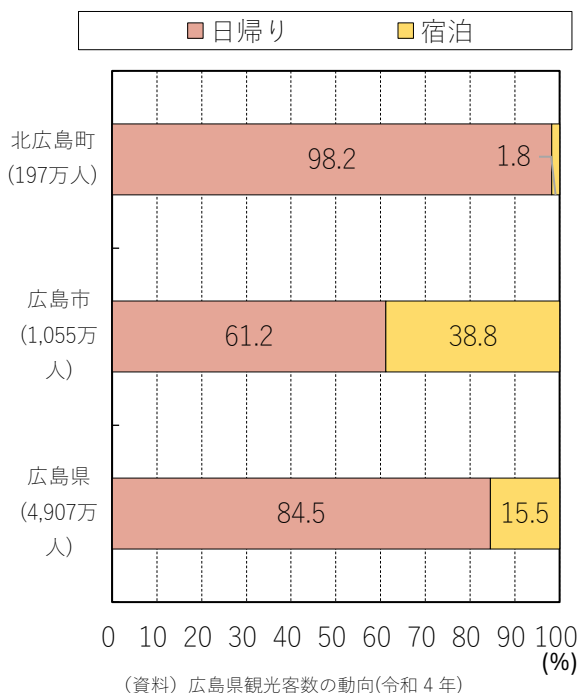
総観光客数 発地別割合



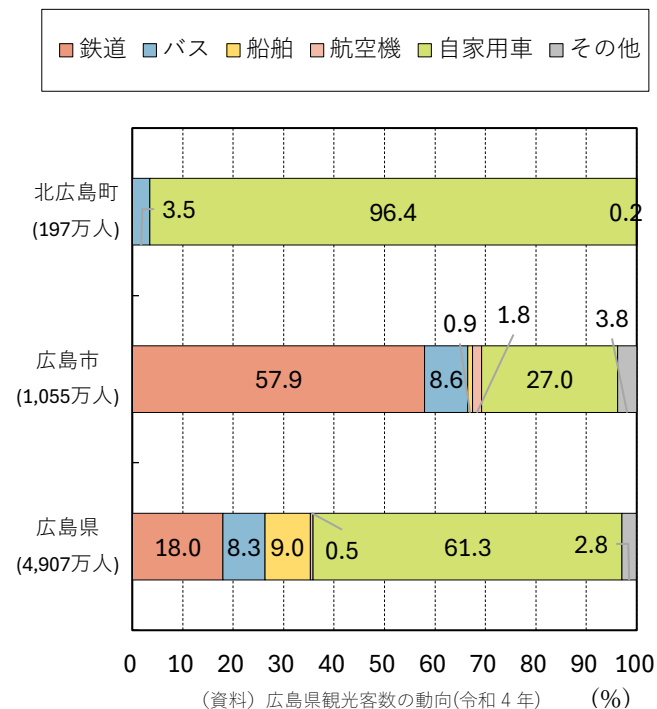
(4) 観光客の宿泊の有無割合

北広島町の観光客の 98%が日帰り観光客であり、前述の観光消費額が少ない要因と言えます。また、利用交通機関は 9.6 割以上が自家用車となっています。

総観光客数 日帰り・宿泊の別

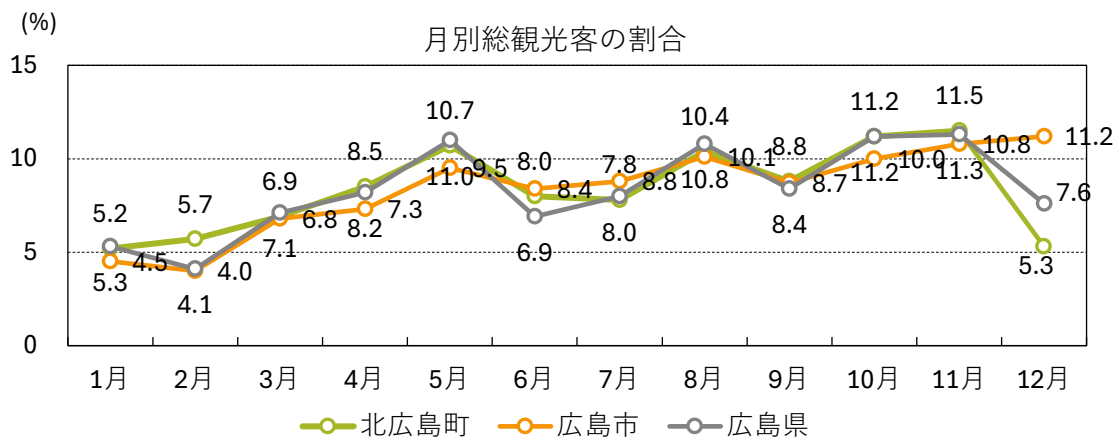


総観光客数 利用交通機関



(5) 月別総観光客の割合

月別にみると、11月が最も多く、次いで10月、5月、8月の順となっています。令和4年は、2・6月については広島県全域の割合を上回り、12月については広島県全域の割合を下回る変動となっていますが、その他については、ほぼ同様の変動割合となっています。

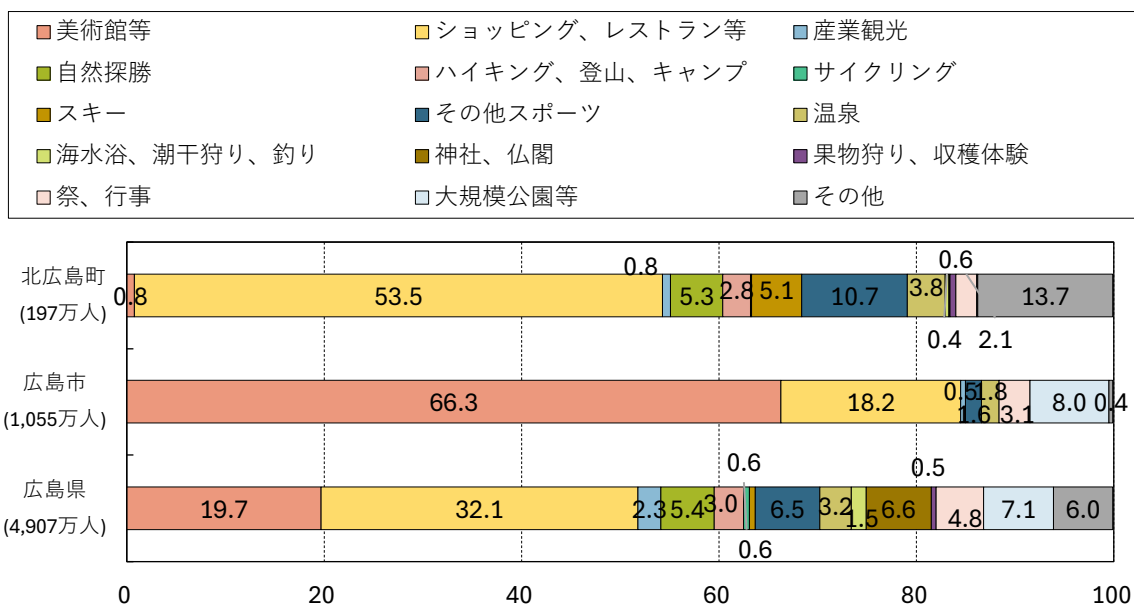


(6) 目的別割合

(資料) 広島県観光客数の動向(令和4年)

総観光客数の目的別割合をみると、「ショッピング、レストラン等」が5割を超え最も多くなっています。北広島町観光統計調査票(令和4年)によると「道の駅舞ロードIC千代田、どんぐり村」の利用客で100万人を超える観光客が訪問しています。「その他」として中国平和記念墓地公園(約14万人)、八王子よみがえりの水(約9万人)、「その他スポーツ」については千代田運動公園をはじめとしたスポーツ公園やゴルフ場への訪問客など(約21万人)、「自然探勝」「スキー」「ハイキング、登山、キャンプ」が多くなっています。

総観光客数 目的別割合



(資料) 広島県観光客数の動向(令和4年)

3 第2次観光振興まちづくり計画期の取組状況

(1) 来訪内容別目標数値（令和3年）の達成状況

令和2年より約3年間、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け、国内観光需要は大きく減少する中で、町内の観光関連産業は深刻な影響を受け、目標は未達成となりました。（令和3年目標値に対する達成率：入込観光客数54.1%・観光消費額40.6%）

来訪内容	基準値 (H27)			目標値 (H33)			要因
	入込観光客数		観光消費額	入込観光客数		観光消費額	
	県内	県外		県内	県外		
観光施設	74.6	18.7	7.6	75.0	20.5	8.0	観光拠点、伝統芸能関連施設の来訪増等
温泉・宿泊施設	13.1	7.0	5.0	14.0	9.5	6.0	広域周遊事業での来訪増等
スキー	12.2	9.3	8.7	12.5	9.5	9.0	スキー場再生・活性化による来訪増等
自然資源	8.0	6.5	1.9	9.0	8.0	2.5	トレッキング客の増加等
イベント	4.0	0.9	0.8	4.0	3.0	1.0	県外プロモーションによる県外客増等
その他	25.6	8.1	9.4	26.0	10.0	10.0	スポーツツーリズムによる来訪増等
合計	188.0		33.6	201.0		36	

出所:第二次北広島町観光振興まちづくり計画

目標達成率

年度/内容 区分	令和3年【目標達成率】			
	県内市外客	県外客数	入込観光客数	観光消費額
1.観光施設	55.2%	37.8%	51.7%	64.5%
2.温泉・宿泊施設	36.2%	52.4%	41.8%	38.8%
3.スキー	49.3%	25.8%	39.1%	36.7%
4.自然資源	111.4%	26.0%	73.1%	22.1%
5.イベント	7.3%	2.2%	6.4%	7.1%
6.その他/スポーツ	78.2%	72.1%	76.7%	33.3%
合計	59.0%	40.9%	54.1%	40.6%

出所:北広島町観光客統計調査票データ(平成27年～令和4年)

(2) 来訪内容別施設件数の推移（基準値平成27年～令和4年）

町内の温泉・宿泊施設、スキー場においては施設数が平成27年対比で約半減する状況となっています。

年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
対象施設全数	101	98	97	100	98	99	93	91
1.観光施設	24	24	24	24	24	24	23	23
2.温泉・宿泊施設	9	9	7	8	8	8	6	5
3.スキー	6	6	6	6	5	5	3	3
4.自然資源	13	13	12	12	12	12	12	11
5.イベント	30	28	28	29	28	29	28	28
6.その他・スポーツ	19	18	20	21	21	21	21	21

出所:北広島町観光客統計調査票データ(平成27年～令和4年)

4 北広島町の現状と課題の整理

観光の現状・第2次計画期の取組状況を踏まえた北広島町の課題として、以下の5点があげられます。

(1) おもてなしの機運と観光の専門的人財・担い手の不足

住民が地域の観光資源を知り、地域に誇りや愛着を持つことにより、心を込めたおもてなしで観光客の満足度を向上させる「おもてなしの機運」醸成や、観光に携わる専門的人財や担い手の不足が課題といえます。アフターコロナ期の訪日・国内観光需要の回復など、観光を取り巻く急激な状況変化において観光振興を図るために、おもてなしの機運の醸成や、地域をけん引する観光の専門的人財や担い手の確保・育成が不可欠です。

(2) 観光消費額の低迷

観光消費額を上昇させるためには、観光客数の増加だけでなく、一人当たりの観光消費額単価を上昇させることがより重要となります。観光消費額の増加のためには、観光客のニーズ対応を踏まえた「現地滞在時間の拡大や観光サービス・商品の高付加価値化」の取組推進が不可欠であり、そのための具体的な施策展開が求められます。

(3) 観光客ニーズへの対応

北広島町の地形的強みを活かした、近隣地である広島市内の訪日・国内観光需要を仮想ターゲットとしたニーズへの取組対応は、今後の観光関連産業の再生や高付加価値における重点課題であり、G7広島サミットの開催を契機に急速に需要回復が進む訪日インバウンド外国人を対象とした取組においても、そのための具体的な施策展開が求められます。

(4) 観光情報発信力の不足

北広島町を訪れる観光客は、広島県内からの訪問者が全体の85%を占めていますが、「観光地としてのイメージ発信力」が弱いことが想定される状況から、広島県内においても、未だ「北広島町(町名)」の認知度が高まっていないことが推定されています。観光地として選ばれるためには、その観光地に魅力的な資源があるということだけではなく、数多くの観光地の中から選択されるという競争条件を有している必要があります。

(5) 観光振興体制の整備

町内の観光に関連する事業実施・管理について、観光関連産業(事業者)、観光協会、町民、行政等がそれぞれに活動しており、一体的な観光推進体制が確立されていません。観光情報の発信から商品の企画・販売までワンストップサービスを提供する観光推進組織の構築が必要となっています。

第3章 観光振興まちづくりの目標と方向性

1 観光振興まちづくりのめざすべき姿

町政運営の最上位計画である「第2次北広島町長期総合計画（平成29年～令和8年度）」めざすまちの将来像（基本構想）を踏まえ、本計画においてめざすべき姿を下記に示します。

（1）観光（振興）まちづくりのめざすべき姿

北広島町だからこそ味わえる感動を新たに創造し、提供できるまち、人が集い、つながり、行き交う、にぎわいのあふれた活力あるまちをめざします。

2 めざすべき姿に向けた策定方針

「第2次北広島町長期総合計画（平成29年～令和8年度）」における重点方針、魅力の増幅による交流人口・関係人口づくりや、町内外に向けた情報発信・情報の共有を踏まえ、めざすべき姿に向けた策定方針を設定します。

（1）めざすべき姿に向けた策定方針

① 交流人口・関係人口づくりに向けたアプローチ

北広島町の魅力・強み（生物多様性の恩恵や多彩な特産物、生活に根付いた歴史・民俗文化、スポーツなど）を活用した施策（新たな感動の創造・魅力の増幅）の展開を図り、ターゲットを明確にしたアプローチを展開します。

② コアファン（リピーター）の獲得

観光振興の目標像として、移住・定住の前段階となる交流・関係人口の創出に力を入れていくとともに、北広島町のコアファン（リピーター）の獲得をめざします。

③ 観光関連産業の再生・高付加価値化の推進

観光関連産業の再生・高付加価値化を成長の動力源とする、持続可能な地域づくりや地域再生へとつながる観光振興をめざします。

④ 地域が一体となった観光客受け入れ態勢の整備

北広島町が実施する観光振興まちづくりの取組については、町民をはじめ地域の関係者へ、芸北、大朝、千代田、豊平の地域を越えた情報共有を行い、受け入れ態勢を整備することで、町民の生活の質の確保や自然資源の保全および、観光客の受け入れを両立する持続可能な観光地域づくりを進めていきます。

3 めざすべき姿の基本理念

北広島町のコアファン（リピーター）獲得を視野に入れた観光振興を進める上で、北広島町民及び北広島町を訪れる観光客が北広島町への愛着を持つことが不可欠であると考え、観光振興の基本理念については、第2次観光振興まちづくり計画の基本理念を引き継ぎ「地元愛あふれるまち「北広島」」とするとともに、新たに目指すべき観光まちづくりの基本理念として「観光関連産業の活性化により、将来にわたって住み続けられる地域や町民の生活の質を維持・向上するまちづくりを目指す。」を追加します。

この基本理念をベースとして、今後8年間の観光施策に取り組みます。

〈基本理念〉

地元愛あふれるまち「北広島」



観光関連産業の活性化により、将来にわたって住み続けられる地域や町民の生活の質を維持・向上するまちづくりを目指す。

出所：第2次北広島町観光振興まちづくり計画

4 めざすべき姿に向けた目標設定

計画最終年である令和13年における本計画の達成度を示す指標として、入込観光客数および観光消費額について目標を設定し、目標数値の達成に向けて様々な施策に取り組みます。（詳細な目標数値については、第6章-2「計画目標の設定」参照）

第2次北広島町長期総合計画の期間中となる前期3カ年（令和6年度～令和8年度）については、「第2次北広島町長期総合計画（平成29年～令和8年度）」に基づき入込観光客数、観光消費額のそれぞれについて目標数値を設定します。

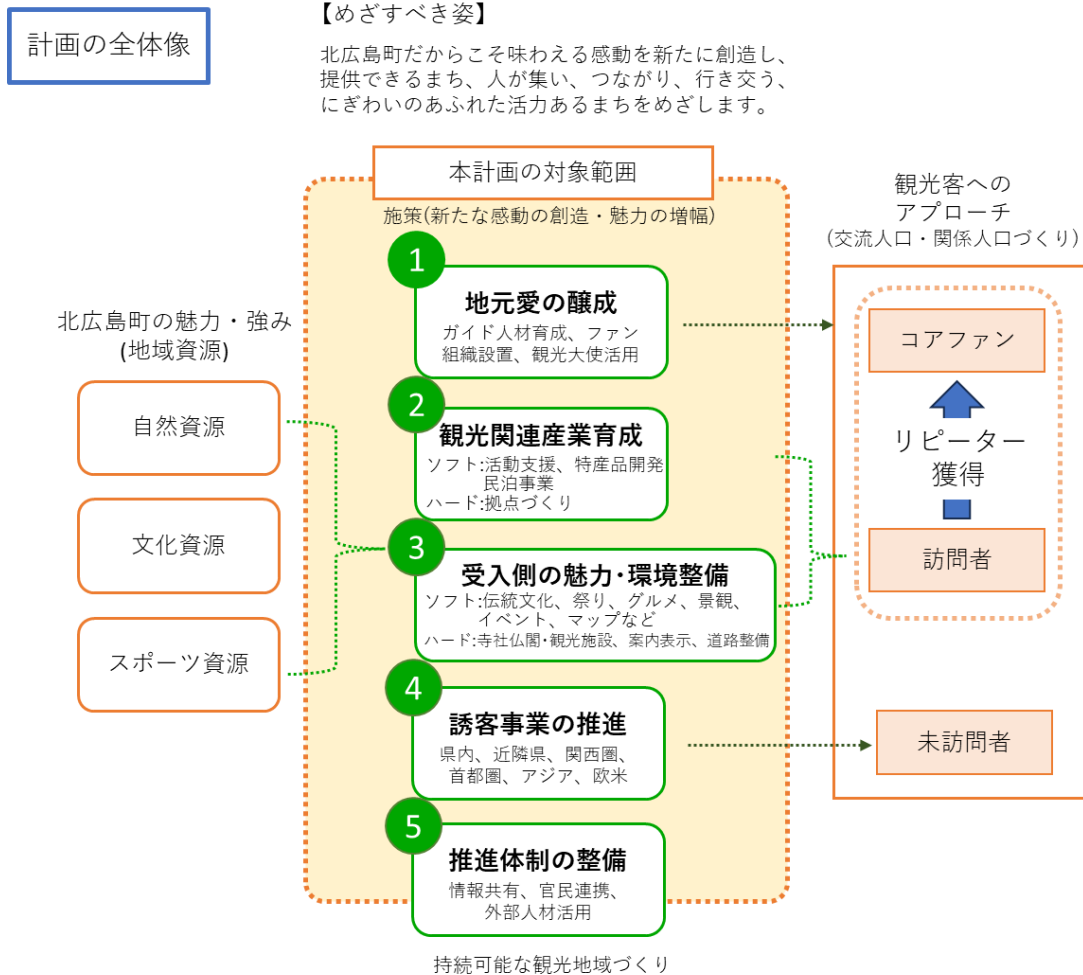
第4章 具体的施策の全体構成

1 計画の全体像

観光振興まちづくりのめざすべき姿を踏まえ、北広島町の魅力・強みを活かした、具体的な施策を設定します。

本計画では、交流人口の創出を推進し、北広島町のコアファン（リピーター）の獲得をめざすとともに、地域内経済循環の拡大により雇用の確保を生む「観光関連産業（稼ぐ事業）での仕事づくり」と、関係人口の創出による「北広島町に愛着のある人（コアファン見込み客）づくり」に積極的に取り組むこととします。

そこで、具体的施策としては、①地元愛の醸成により北広島町に愛着のある人（コアファン見込み客）の増加を図るとともに、②観光関連産業育成により「稼ぐ」産業をつくり、③観光コンテンツ整備・受入環境整備により不満を無くし、満足度を向上させます。また、未訪問者に向けた施策として④プロモーション等の誘客事業により観光客数を増やします。さらに、それらの施策を展開する⑤推進体制を整備します。



2 計画の体系



出所：第2次北広島町観光振興まちづくり計画

第 5 章 具体的施策

1 施策 「地元愛」による地域ぐるみの観光振興



観光ガイド「きたひろ案内人」をはじめトレッキングガイド等、有償観光ガイドの育成・活用、イベント企画等におけるコアファンの活用等を通じて、町民、観光客の双方が本町の魅力を見つめ直し、愛着と誇りを醸成します。

北広島町農山村推進体験事業では、民泊や体験プログラム等、一般観光客だけでなく、教育旅行等を始めとした大規模な観光客に向けて「北広島町ならではの」という付加価値のついた体験の提供により、地域ぐるみで息の長い交流に向けた取組みを進めます。

★重点事業 観光ガイド「きたひろ案内人」の育成・活用事業	
(事業内容)	
①ボランティア観光ガイドの養成、活用【観光協会・商工観光課・生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源研修の継続的実施 ・「きたひろ案内人」ネットワークの設立、相互交流 ・先進地視察等、ガイド技術の研鑽
②トレッキングガイド等、有償観光ガイドの養成・活用・支援【観光協会・商工観光課】	<ul style="list-style-type: none"> ・新規ガイドの募集・養成 ・ガイド研修の継続的実施、ガイド研修実施の支援 ・観光ガイドサービスのプロモーション
③イメージキャラクターの活用【商工観光課】	<ul style="list-style-type: none"> ・町内外へのキャラクターの派遣や着ぐるみ貸出およびデザインの活用
④北広島ふるさと夢プロジェクト事業【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもたちの誇り・愛着を育てる北広島ふるさと夢プロジェクト事業に文化施設の見学、花田植、スキー体験活動等を盛り込み、伝統文化の保存と次世代育成の推進

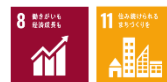
【年次計画】 事業項目 (令和9年度～は令和8年度に見直しを予定)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年～13年度
①ボランティア観光ガイドの養成、活用	継続	⇒	⇒	
②トレッキングガイド等、有償観光ガイドの養成・活用・支援	継続	⇒	⇒	
③イメージキャラクターの活用	継続	⇒	⇒	
④北広島ふるさと夢プロジェクト事業	継続	⇒	⇒	

★重点事業 北広島町農山村体験推進事業

<p>(事業内容)</p> <p>①農山村体験推進事業の継続的な展開【商工観光課・観光協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした子ども農山村交流プロジェクトの継続的な受け入れ ・小学生、中学生、高校生を対象とした体験型修学旅行の継続的な誘致・受入
<p>②民泊家庭の確保、民宿（簡易宿所営業）許可取得支援【商工観光課・観光協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入側の民泊家庭の確保（維持・新規）
<p>③「大人の民泊」プログラムの開発・実施支援【観光協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大人の民泊」の広報支援

【年次計画】 事業項目（令和9年度～は令和8年度に見直しを予定）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年～13年度
①農山村体験推進事業の継続的な展開	継続	⇒	⇒	
②民泊家庭の確保、民宿（簡易宿所営業）許可取得支援	継続	⇒	⇒	
③「大人の民泊」プログラムの開発・実施支援	継続	⇒	⇒	

2 施策 「稼ぐ」観光関連産業づくり



既存商品の磨き上げや地域産品を活用した新たな特産品の開発等、それぞれの価値を高めるとともに、北広島町ならではの特産品の開発・販売促進を推進します。

新たな観光客向けのサービス業（飲食業、物販業、宿泊業、旅行業等）やそれらを支援するサービス業（デザイン、企画、商品開発等）の事業創出・拡大を支援するとともに、農山村交流事業における民泊サービスの担い手の育成・確保等、兼業での事業展開が可能な「小商い」の展開等を進めます。

また、既存の道の駅等、観光案内所や土産物販売等の機能を持つ観光拠点をはじめとした観光施設について、整備・充実に取り組みます。

★重点事業 特産品開発事業
<p>(事業内容)</p> <p>①既存の特産品の磨き上げ【はなえーる・農林課・商工会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットを絞った新たなパッケージデザイン等、商品デザインのリニューアル ・視点を変えた新たな販路開拓 <p>(ふるさと納税、バイヤーへの働きかけ、EC サイト、商品のマッチング等)</p>
<p>②どぶろく特区・果実酒特区の活用【農林課・商工会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者の確保、維持、支援 ・イベントへの出店やメディア活用による知名度の向上【商工会】 ・新たな販路開拓【商工会】
<p>③地域産品を活用した新たな特産品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエ、米粉等、これまで活用されていなかった地域産品を活用した新たな特産品の開発【はなえーる・農林課・商工会・各支所】 ・白米の副菜としての新たな特産品の開発、運営組織の設立【商工観光課】 ・観光プロモーショングッズ（お土産品）の開発【観光協会】
<p>④おいしいお米の発信【農林課・商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食（お米）をテーマとした特産品開発等との調整で位置づけを検討
<p>⑤「北広の匠」認定事業による高品質、高付加価値商品のPR（イメージの醸成）【はなえーる・まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦、審査、認定 ・情報発信 ・ECサイト構築 ・イベントへの出店やメディア活用による知名度の向上

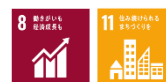
【年次計画】 事業項目（令和9年度～は令和8年度に見直しを予定）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年～13年度
①既存の特産品の磨き上げ	継続	⇒	⇒	
②どぶろく特区・果実酒特区の活用	継続	⇒	⇒	
③地域産品を活用した新たな特産品の開発	一部新規	⇒	⇒	
④おいしいお米の発信	新規	⇒	⇒	
⑤「北広の匠」認定事業による高品質、高付加価値商品のPR	新規	⇒	⇒	

★重点事業 観光拠点整備・運営事業

<p>（事業内容）</p> <p>①既存観光拠点の運営・管理【商工観光課・農林課・まちづくり推進課・各支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅舞ロードIC千代田、道の駅豊平どんぐり村等の既存観光拠点の運営・管理の継続 ・地域産品の物販施設、及び地域産食材を使用した飲食施設の充実 ・地域内経済への波及効果を見据えた地域産品の積極的な活用 ・芸北オークガーデンの「山の駅」としての拠点性強化【農林課】 ・芸北高原の自然館の既存観光拠点の運営・管理の継続【まちづくり推進課】 <p>②観光拠点における情報発信機能の拡充【商工観光課・商工会・観光協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデバイス（スマートフォン端末等）、デジタルサイネージ、観光情報誌等、周辺情報の提供（特に体験施設、飲食施設等滞在による消費行動を促す情報の提供）

【年次計画】 事業項目（令和9年度～は令和8年度に見直しを予定）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年～13年度
①既存観光拠点の運営・管理	継続	⇒	⇒	
②観光拠点における情報発信機能の拡充	継続	⇒	⇒	

3 施策 観光地としての満足度の向上



北広島町の魅力・強み（生物多様性の恩恵や多彩な特産物、生活に根付いた歴史・民俗文化、スポーツ等）を活用し、新たな感動の創造や魅力の増幅を図るとともに、ターゲットを明確にしたアプローチを展開することで、観光地としての魅力や満足度の向上に取り組めます。

自然・歴史・伝統文化、スポーツ等、ターゲットごとに魅力的な地域資源を整理するとともに、町内周遊・滞在を促進する芸北、大朝、千代田、豊平の各地域を超え一体となった情報共有や、観光客受け入れ態勢（観光案内所や土産物販売等の機能を持つ観光拠点等）の整備・充実に取り組めます。

長期滞在の促進や宿泊促進のほか、温泉や自然等各観光資源及び周辺市町との連携を強め、地域全体の魅力を創出します。

★重点事業 地域資源活用事業
<p>(事業内容)</p> <p>①歴史資源・伝統文化資源活用事業【商工観光課・生涯学習課・観光協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北広島町神楽振興計画に基づく神楽産業の振興に向けた取り組みの実施 (定期公演、情報誌発行、後継者育成等) ・壬生の花田植をはじめ、各地に残る伝統行事の活用と継承に向けた取組の推進【生涯学習課】 ・吉川氏関連史跡等の歴史資源の活用推進（関係市町との連携） ・町所蔵の美術（絵画・彫刻等）資源や民俗資源の活用推進【生涯学習課・観光協会】
<p>②自然資源活用事業【生涯学習課・商工観光課・農林課・町民課・各支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町花（ササユリ）、町木（テングシデ）や、西中国山地国定公園の自然資源の活用 (八幡湿原等の生物多様性に関する年間を通じての活用等、芸北10山の指定・整備・活用等) ・登山客を対象とした事業実施（トレッキングマップの作成、登山用サイン整備等） ・山野草をテーマとしたガーデンを巡ることをテーマとしたマップ及び幟旗の製作、情報発信 ・芸北せどやま再生プロジェクト等の地域の環境保全の取組支援 ・環境をテーマとしたエコツーリズムの推進
<p>③アウトドアアクティビティ推進事業【商工観光課・観光協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場再生・活性化に向けた取組の推進（町内スキー場の連携による共同プロモーション、共同パンフレット作成、冬季修学旅行誘致、夏季利用促進等） ・アウトドア・アクティビティ関連企業・店舗と連携した情報発信 ・新たなアクティビティメニューの開発（アドベンチャーツーリズム等）【観光協会】
<p>④アウトドアアクティビティ（スポーツ）推進事業【まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿、スポーツツーリズムの推進（ソフトテニス、サッカー等スポーツ合宿等の誘致、インセンティブの検討等）

【年次計画】 事業項目（令和9年度～は令和8年度に見直しを予定）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年～13年度
①歴史資源・伝統文化資源活用事業	継続	⇒	⇒	
②自然資源活用事業	継続	⇒	⇒	
③アウトドアアクティビティ推進事業	継続	⇒	⇒	
④アウトドアアクティビティ(スポーツ)推進事業	継続	⇒	⇒	

★重点事業 広域観光連携事業
<p>(事業内容)</p> <p>①広域観光連携事業【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産周遊連携：世界遺産保有市町（広島市、廿日市市）との周遊検討 ・毛利氏関連市町連携（安芸高田市・三原市）：3市町誘客事業の継続 ・広島広域都市圏観光連携：観光情報ホームページ充実、関西圏・首都圏への情報発信 ・安芸太田町観光連携：サイクリング ・広島市北部地域市町観光連携（広島市・安芸太田町・安芸高田市）：ひろしま北里山ガイドブック発行
<p>②町内周遊推進事業（ソフト開発）【商工観光課・観光協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周遊スポットを網羅した北広島町観光情報誌等の継続的な発行 ・ターゲット毎の魅力ある観光周遊コースの設定 ・観光拠点、温泉施設、宿泊施設、飲食店等と連携した滞在メニューの開発（相互情報発信等） ・ドライブ、バイクツーリング、サイクリング、レンタカー等による周遊支援（団体・民間事業者との連携等）
<p>③町内周遊推進事業（ハード整備）【建設課・各支所】</p> <p>幹線道路による町各地域を繋ぐアクセス道路の整備および維持管理</p>

【年次計画】 事業項目（令和9年度～は令和8年度に見直しを予定）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年～13年度
①広域観光連携事業	継続	⇒	⇒	
②町内周遊推進事業（ソフト開発）	継続	⇒	⇒	
③町内周遊推進事業（ハード整備）	継続	⇒	⇒	

★重点事業 観光案内サイン整備事業

(事業内容)

①観光案内サイン整備事業【商工観光課】

・観光案内（インバウンド含む）サインの整備推進の検討

②インバウンド受入環境整備事業【総務課】

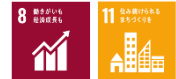
・無線LAN環境整備

③インバウンド受入環境整備事業【商工観光課】

・交通拠点、観光施設、飲食店等における多言語表記の推進

【年次計画】 事業項目（令和9年度～は令和8年度に見直しを予定）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年～13年度
①観光案内サイン整備事業	検討	実施	⇒	
②インバウンド受入環境整備事業（無線LAN環境整備）	継続	⇒	⇒	
③インバウンド受入環境整備事業（多言語表記）	継続	⇒	⇒	

4 施策 国内外に向けた「きたひろしまの魅力」発信



北広島観光プロモーションを、イメージキャラクター花田舞太郎やSNS・情報サイト、マスメディア等を活用し、自然・歴史・伝統文化、スポーツ等、ターゲットごとに魅力的なテーマを絞って実施します。

関西圏や首都圏をはじめ、広島広域都市圏域等エリアを絞ったプロモーションを実施するとともに、広島空港への直行便を持つ台湾、香港や、広島市への来訪の多い欧米系の国々に対して、教育旅行を中心としながらも個人客に向け、農村滞在ニーズを踏まえたインバウンド対応の情報発信・プロモーションを展開します。

★重点事業 北広島観光プロモーション事業の継続	
(事業内容)	
①マスメディア活用【商工観光課】	・継続した情報発信（テレビ、ラジオ、地域情報誌、情報サイト）
②観光キャラバン【商工観光課】	・(再掲)北広島観光プロモーション実行委員会の再構築（インバウンド戦略含む） ・PR 効果の高い場所での観光事業者と連携した情報発信 ・関西圏、首都圏プロモーションの実施 ・テーマ別（歴史、自然、温泉、食等）プロモーションの実施 ・既存のボリューム層である中高年層に向けたプロモーションの実施 ・情報発信力を持ち、かつ潜在層である若年層向けのプロモーションの実施
③企業タイアップ【商工観光課】	・北広島町に縁のある企業、情報発信力・ブランド力を持つ企業との連携（福利厚生利用、情報発信提携等）
④キャラクター活用【商工観光課・観光協会】	・イベントやメディア出演、グッズ販売等、キャラクターによる情報発信事業の実施

【年次計画】 事業項目（令和9年度～は令和8年度に見直しを予定）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年～13年度
①マスメディア活用	継続	⇒	⇒	
②観光キャラバン	継続	⇒	⇒	
③企業タイアップ	継続	⇒	⇒	
④キャラクター活用	継続	⇒	⇒	

★重点事業 インバウンド誘客事業
(事業内容)
①インバウンド戦略の検討【商工観光課】 ・関係団体による情報交換会の実施、インバウンド誘客事業の戦略検討 ・関係団体との連携・支援
②インバウンド向け情報発信事業【商工観光課】 ・多言語（英語等）情報誌の作成、ホームページ作成 ・欧州・北米・豪州からの観光客を視野に入れた英語情報の発信
③インバウンドを対象とした事業展開支援事業【商工観光課】 ・観光資源（神楽等）を活用した誘客事業の検討
④インバウンドプロモーション事業【商工観光課】 ・観光展出展、旅行会社訪問 ・広島市、廿日市市等、広域連携によるプロモーション展開

【年次計画】 事業項目（令和9年度～は令和8年度に見直しを予定）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年～13年度
①インバウンド戦略の検討	継続	⇒	⇒	
②インバウンド向け情報発信事業	継続	⇒	⇒	
③インバウンドを対象とした事業展開支援事業	検討	実施	⇒	
④インバウンドプロモーション事業	継続	⇒	⇒	

5 施策 一体的・持続的な観光推進



町内の観光に関連する事業実施・管理について、観光関連産業（事業者）、観光協会、町民、行政等が連携し一体となった「北広島町観光プラットフォーム（仮称）」の組織検討を行うとともに、本町の観光を持続的に推進・管理する体制の構築を検討します。

特に事業の企画段階から意見を共有し、同じ方向性を持って進めるための場を整備し、観光を取り巻く環境の変化に対応し、柔軟でフットワークの良い体制整備を構築します。また、観光事業に対する地域住民や地元企業の関わりを増やし、理解を深める取組みを進めます。

★重点事業 北広島町観光プラットフォーム（仮称）事業	
（事業内容）	
①北広島町観光プロジェクトチームの活動継続【商工観光課】	<ul style="list-style-type: none"> 行政関係部署、商工会、観光協会による北広島町観光プロジェクトチームの活動継続 プロジェクトチームによる横断的な情報共有、計画の進捗管理
②北広島町観光推進組織の設立【商工観光課】	<ul style="list-style-type: none"> 観光に関する事業に関する情報集約・発信・管理を行なう組織「北広島町観光プラットフォーム（仮称）」の検討
③参加型観光事業の実施【商工観光課】	<ul style="list-style-type: none"> イベントやPR事業、プロモーション等へ地域・団体・民間事業者等の参画促進

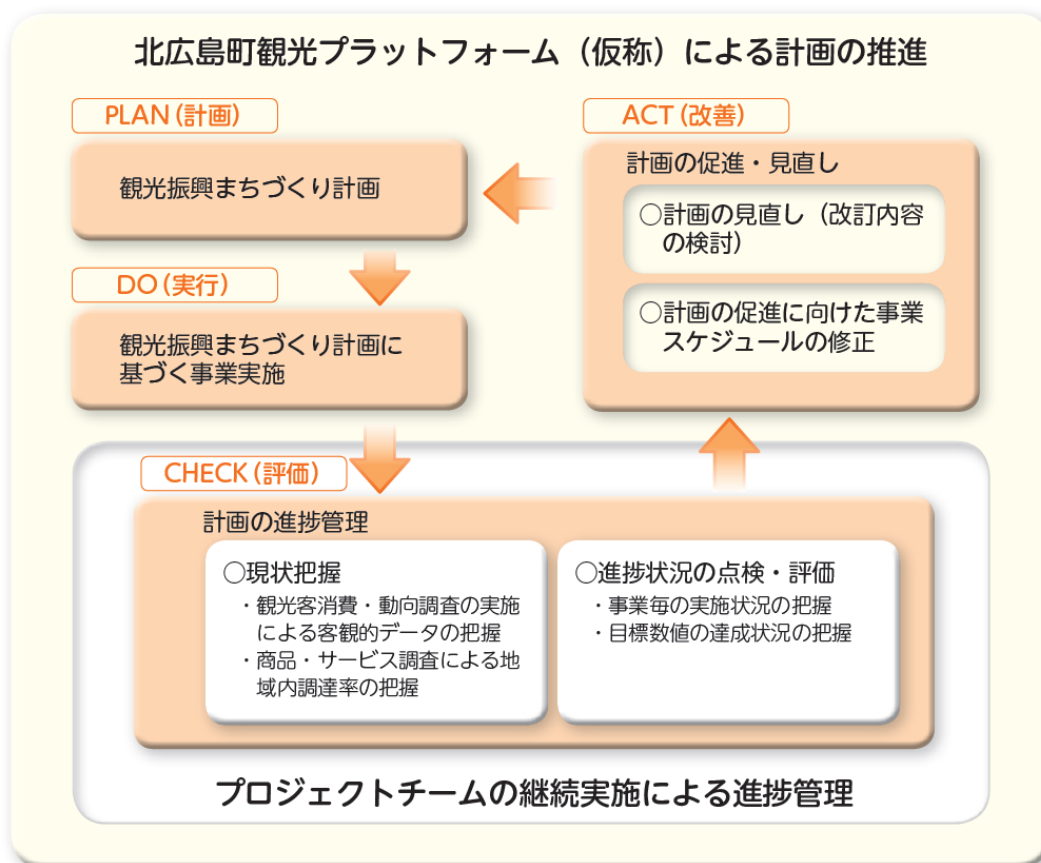
【年次計画】 事業項目（令和9年度～は令和8年度に見直しを予定）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年～13年度
①北広島町観光プロジェクトチームの活動継続	継続	⇒	⇒	
②北広島町観光推進組織の設立	検討	実施	⇒	
③参加型観光事業の実施	継続	⇒	⇒	

第6章 計画の推進・点検・評価

1 実現に向けた推進体制の概要

本計画は、令和6年から8年間の計画期間としており、1年ごとに進捗管理（現状把握、点検・評価）※1を行います。進捗管理は年間1回（年度当初）以下のようなPDCAサイクル※2を用い、商工観光課が中心となり、本計画策定時に設置したプロジェクトチーム（庁内関係部署、商工会、観光協会、まちづくり会社はなえーる）により行います。

上位計画の再編時および、社会情勢の変化や進捗状況を含めた評価により計画全体や目標数値等の改訂が必要になった場合は、プロジェクトチームにより改訂内容を検討し、設置を検討する「北広島町観光プラットフォーム（仮称）」において改定版を策定します。



出所：第2次北広島町観光振興まちづくり計画

※1 進捗管理：前年度実績の点検・評価および、当年度計画の情報を共有。重点事業は、各主管箇所（実施主体）が事業の進捗や現状を把握・管理するとともに実績報告を行う。

※2 PDCA サイクル：典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施するもの。

2 計画目標の設定

第2次北広島町長期総合計画の期間中となる前期3カ年（令和6年度～令和8年度）については、「第2次北広島町長期総合計画（平成29年～令和8年度）」に基づき入込観光客数、観光消費額のそれぞれについて目標数値および来訪内容別の目標数値を設定します。

▼ 成果指標 ▲

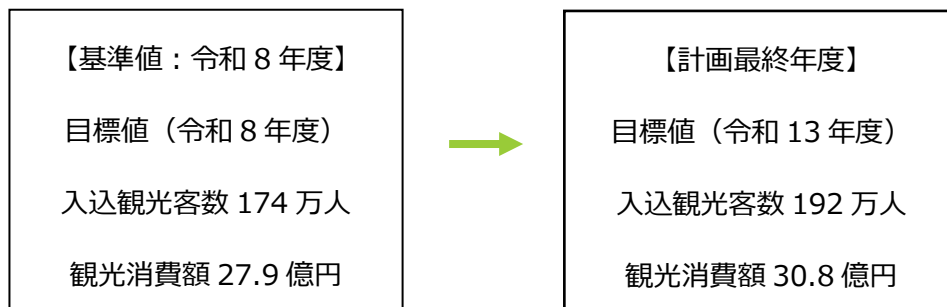
指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
入込観光客数	108万人（R2）	174万人
観光消費額	16.8億円（R2）	27.9億円

（来訪内容別目標数値）

単位：観光客数：万人、観光消費額：億円

来訪内容	参考情報（令和4年）		目標値（令和8年度）			要 因
	入込観光客数		入込観光客数		観光消費額	
	県内	県外	県内	県外		
観光施設	69.3	10.9	6.7	76.0	19.0	消費単価 1,200円 観光拠点、伝統芸能関連施設の来訪増等 広域周遊事業、教育旅行での来訪増等 スキー場再生・活性化による来訪増等 自然資源活用イベント・コンテンツの増加等 歴史・文化資源活用イベントによる来訪増等 スポーツツーリズム推進による来訪増等
温泉・宿泊施設	5.2	5.0	2.0	7.5	7.5	
スキー	6.7	3.0	3.5	7.0	3.0	
自然資源	10.8	2.2	0.5	12.0	3.0	
イベント	1.9	0.2	0.3	3.6	0.9	
その他・スポーツ	22.0	6.9	3.9	27.5	7.0	
小計	144.1		16.9	174.0	27.9	

本計画の達成度を示す指標として、令和8年度の目標数値（入込観光客数および観光消費額）を基準値とした、計画最終年（令和13年）における入込観光客数および観光消費額について目標を設定し、達成に向けて様々な施策に取り組めます。



3 計画の点検・評価

重点事業の取り組みについては、主管箇所（実施主体）を明確化するとともに、事業の実績に関する進捗状況の確認・管理を行います。進捗管理（現状把握・点検・評価）は商工観光課が中心となり、本計画策定時に設置したプロジェクトチーム（庁内関係部署、商工会、観光協会、まちづくり会社 はなえーる）により行います。

★重点事業 観光ガイド「きたひろ案内人」の育成・活用事業	主管箇所 (実施主体)
①ボランティア観光ガイドの養成、活用	商工観光課 (観光協会)
②トレッキングガイド等、有償観光ガイドの養成・活用・支援	商工観光課 (観光協会)
③イメージキャラクターの活用	商工観光課
④北広島ふるさと夢プロジェクト事業	生涯学習課
★重点事業 北広島町農山村体験推進事業	主管箇所 (実施主体)
①農山村体験推進事業の継続的な展開	商工観光課
②民泊家庭の確保、民宿（簡易宿所営業）許可取得支援	商工観光課
③「大人の民泊」プログラムの開発・実施支援	商工観光課 (観光協会)
★重点事業 特産品開発事業	主管箇所 (実施主体)
①既存の特産品の磨き上げ	農林課 (はなえーる)
②どぶろく特区・果実酒特区の活用	農林課 (商工会)
③地域産品を活用した新たな特産品の開発	農林課 (はなえーる) 商工観光課 (観光協会)
④おいしいお米の発信	農林課
⑤「北広の匠」認定事業による高品質、高付加価値商品のPR	まちづくり推進課 (はなえーる)
★重点事業 観光拠点整備・運営事業	主管箇所 (実施主体)
①既存観光拠点の運営・管理	商工観光課
②観光拠点における情報発信機能の拡充	商工観光課

★重点事業 地域資源活用事業	主管箇所 (実施主体)
①歴史資源・伝統文化資源活用事業	商工観光課
②自然資源活用事業	生涯学習課
③アウトドアアクティビティ推進事業	商工観光課
④アウトドアアクティビティ(スポーツ)推進事業	まちづくり推進課
★重点事業 広域観光連携事業	主管箇所 (実施主体)
①広域観光連携事業	商工観光課
②町内周遊推進事業(ソフト開発)	商工観光課
③町内周遊推進事業(ハード整備)	建設課
★重点事業 観光案内サイン整備事業	主管箇所 (実施主体)
①観光案内サイン整備事業	商工観光課
②インバウンド受入環境整備事業(無線LAN環境整備)	総務課
③インバウンド受入環境整備事業(多言語表記)	商工観光課
★重点事業 北広島観光プロモーション事業の継続	主管箇所 (実施主体)
①マスメディア活用	商工観光課
②観光キャラバン	
③企業タイアップ	
④キャラクター活用	
★重点事業 インバウンド誘客事業	主管箇所 (実施主体)
①インバウンド戦略の検討	商工観光課
②インバウンド向け情報発信事業	
③インバウンドを対象とした事業展開支援事業	
④インバウンドプロモーション事業	
★重点事業 北広島町観光プラットフォーム(仮称)事業	主管箇所 (実施主体)
①北広島町観光プロジェクトチームの活動継続	商工観光課
②北広島町観光推進組織の設立	
③参加型観光事業の実施	

※進捗状況の確認については、主管箇所(実施主体)が各年度情報の集約を行います。

第7章 資料編

1 北広島町観光振興まちづくり計画策定の経緯

(1) 策定委員会

	開催日時	検討内容
第1回	令和4年12月20日(水) 14:00～16:00	○前回計画の評価 ○進め方及び策定方針に関する意見交換
第2回	令和5年2月7日(水) 14:00～16:00	○プロジェクト会議での検討内容の報告 ○計画骨子(案)に関する意見交換
第3回	令和5年3月11日(月) 14:00～16:00	○プロジェクト会議での検討内容の報告 ○計画(案)に関する意見交換

(2) プロジェクトチーム

	開催日時	検討内容
第1回	令和5年1月24日(水) 14:00～16:00	○進め方及び策定方針に関する意見交換 ○計画骨子(案)に関する意見交換
第2回	令和5年2月21日(水) 10:00～12:00	○計画(素案)に関する意見交換

2 北広島町観光振興まちづくり計画策定委員会 委員名簿

(1) 策定委員会

	委員名	区 分	団 体 名	摘要
1	金平 京子	学識	北広島町シニア観光アドバイザー	委員長
2	堀田 高広	観光	(一社)北広島町観光協会	副委員長
3	八木 洸也	自然	NPO法人 西中国山地自然史研究会	
4	栃藪 宏	商工業者	北広島町商工会	
5	杉原 幸成	グリーンツーリズム	芸北旅館民宿業振興協会	
6	石本 直行	スキー	北広島町スキー場連絡協議会	
7	鈴木 義正	温泉	北広島町温泉施設連絡協議会	
8	関口 昌和	スポーツツーリズム	豊平どんぐり村運営委員会	
9	大畑 和憲	産直	道の駅 舞ロードIC千代田	
10	宮上 宜則	伝統文化	北広島町神楽協議会	
11	沖中 満春	まちづくり	(一社)北広島町まちづくり会社 はなえーる	

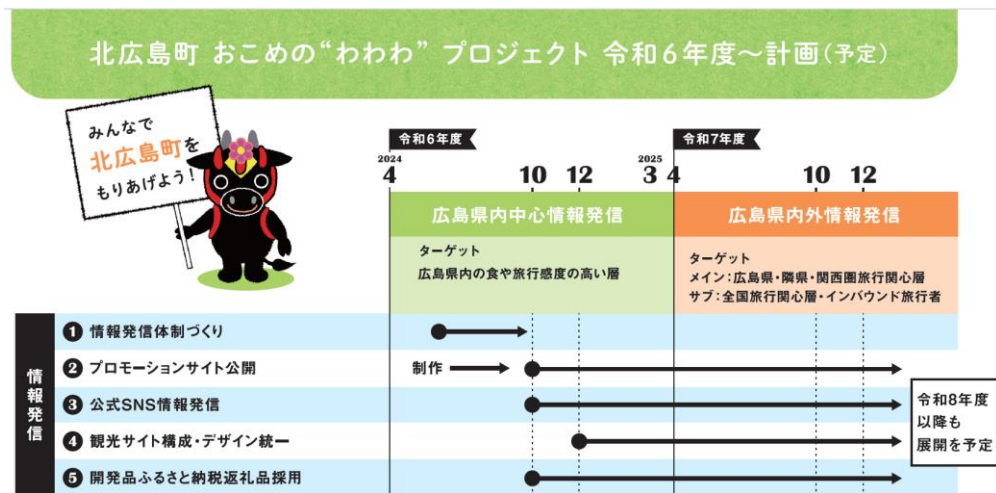
(2) プロジェクトチーム

	区 分	所属・団体名
1	行政	北広島町役場 財政政策課
2	行政	北広島町役場 まちづくり推進課
3	行政	北広島町役場 農林課
4	行政	北広島町役場 建設課
5	行政	北広島町役場 生涯学習課
6	行政	北広島町役場 芸北支所
7	行政	北広島町役場 大朝支所
8	行政	北広島町役場 豊平支所
9	団体	北広島町商工会
10	団体	(一社)北広島町観光協会
11	団体	(一社)北広島町まちづくり会社 はなえーる
12	事務局	北広島町 商工観光課
13	事務局	北広島町 商工観光課
14	事務局	北広島町 商工観光課
15	事務局	北広島町 商工観光課
16	事務局	(株)YMFG ZONEプランニング

3 関連計画の概要

(1) 目的観光地としての食（白米）魅力発信事業 【関連：2・3・4 施策】

全日本お米グランプリや地元ブランド米など、北広島町のお米が注目される中で「お米の味力」×「町の魅力」を掛け合わせ、「北広島町といえはお米」と印象付ける観光プロモーション「北広島町おこめの“わわわ”プロジェクト」を計画・実施します。



お米から広がる、結ぶ、創りだす、北広島町の新しい魅力。

観光資源連携相関図 ※ ■ は、おこめの“わわわ”コンテンツ例



第3次北広島町観光振興まちづくり計画

令和6（2024）年3月

北広島町（商工観光課）

〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田1234 番地

電話：0826-72-7368(直)

<https://www.town.kitahiroshima.lg.jp>

